・町長行政報告

□佐呂間厚生病院につい 2月2日、吉野副議長、厚

い状況とのことでありま足の状況から応募者がいなるものの、全国的な医師不 院で医師の募集を行ってい 厚生連が運営する多くの病 意見交換を行いましたが、 会長に医師の確保問題など 福祉課長と私で北海道厚生 を訪問し、 加 賀屋委員長、 に関する特別委員会 奥野代表理事 及び保健

告致したところです。

り建なる ケジュー えており、 改築工事に着手したいと考50年となる平成24年には から厚生連に経営委託してだきたいことや、国保病院 5 い 北海道厚生連に担っていた ての要請に対し 替えは住民の念願であ 38 現在規模の運営維持を 年を経過した病 ルや計画検討につ 今後2年間のス 院 の

声など総合的に説明

Ų 医

の整備状況、

更に住民の

本町の医療環境や福祉施

師確保を含めた今後の運営

ついて要請を行ったとこ

図っていくこととなります。 と再生計画に基づき再建を

3月退職の安尾医

けることとなります。 された医師により診療を続 しく、 までの間は、 ころですが、 最優先に取り組 てでありますが、建設か次に厚生病院の改築につ の 後任医 後任医師が赴任する 師 現時点では難 週ごとに派遣 んでいると ついては

容で、弁護士の監督委員のも を最長10年で分割弁済する内 計画を認可する決定がなさ12月16日に裁判所より再生 定となりました。 本年1月20日に認可決定の確 により過半数の賛成を受け、 その後、債権者の書面決議 再生計画では、債権の1割 即時抗告期間を経過した

とにいたしております。 今後とも継続協議を行うこ についての認識が示され な規模や公設民営のあり方 る住民負担への危惧、 不足問題や経営損失に対す 会長からは、 全国的 な医 適切 師

「(株)愛生の杜」の民

し、裁判所に提出することの 図ることで再生計画を立案 生の杜」の民事再生について 経過は 10 月の臨時会で説明報 ん馬屋」の2施設での再建を は、「 悠林館」 及び「らー 麺て ついて 悠林館指定管理者「(株)愛 事再生申し立ての経過に

## 議会を傍聴してみませんか!!

第2回定例会は6月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください

